

「清掃業務の実施基準」補足資料

1. 日常清掃

清掃場所	床材	作業方法	面積 (㎡)	備 考
階段室(0)	石	① 床面をダストモップ、ほうき又は掃除機により掃除する。 (汚れに応じて洗剤等を使用して汚れを落とす) ② 出入口扉・自動扉のガラスの拭き掃除や金属部分の磨き、周辺ガラス部分の拭き掃除を行う。 ③ ごみ箱の内容物を除去し、清掃を行う。 なお、灰・ごみについては、袋詰めの上、ごみ置場に搬入する。 ④ 階段・スロープの手摺の手垢拭きを行う。 ⑤ エレベータの扉、溝、かごの清掃を行う。	105	毎日
階段室(K)	コンポジションタイル		20	毎日
風除室(4)(5)	石		42	毎日
自販機コーナー	シート		5	毎日
通路	石		98	毎日
	塗床		109	
	コンポジションタイル		20	
	フローリング		135	
式場事務室	タイルカーペット		27	毎日
更衣室(5)	シート		6	毎日
救護室(2)	シート		5	毎日
ホール(1)(2)	石		40	毎日
エレベータ			0	毎日
便所(G)	タイル	① 床は水を流さず、モップ等で拭き掃除を行う。 (汚れに応じて洗剤等を使用して汚れを落とす。 ただし、シンナー等薬品は使用しない) ② 壁面タイルと鏡の拭き掃除を行う。 ③ 便所・洗面所等の衛生陶器の洗浄を行う。 ④ 便所の汚物の搬出処理を行う。 ⑤ 便所内のごみ箱の内容物を除去し、清掃を行う。 なお、ごみについては、袋詰めの上、ごみ置場に搬入する。 ⑥ ペーパー・石鹼水、防臭剤等の衛生消耗品の補充を行う。	17	毎日
便所(H)(I)	大理石		70	毎日
便所(J)(K)	大理石		70	毎日
葬祭場外周		① 床面の拭き掃除	—	毎日
その他		① 利用者が占有して利用する部分(式場、控室、多目的室、帳場等)については、利用者に床面の掃除やごみ箱の内容物の除去等を行わせ、利用前の状況に復させること。復していない場合は、指定管理者自ら行うこと。 ② 屋上、地下駐車場、屋外管理地については、ごみや泥、落ち葉等の除去を行う。 ③ 灰皿の内容物を除去し、清掃を行う。	—	毎日

2. 定期清掃

【地下1階】

清掃場所	床材	作業方法	面積 (㎡)	備 考
ホール(1)(2)	石	① 床面をダストモップ、ほうき又は掃除機により掃除する。 ② 床面を洗浄の上、床材に応じた良質のワックスを塗布し、ポリッシャーで磨き上げる。(石床は洗浄のみ) ③ ガラス部分をガラス用洗剤により洗浄し、から拭きを行う。	40	3 か 月 に 1 回
駐車場監視員室	シート		13	
駐車場	塗床	① ごみ、泥等を除去する。 ② 床面の掃き掃除、床面汚染部分の水拭きを行う。 ③ サイン等の表示マークの水拭きを行う。 ④ 発券機、精算機、ゲートバーの水拭き	2710	

【1 階】

清掃場所	床材	作業方法	面積 (㎡)	備 考
式場事務室	タイルカーペット	① 床面を掃除機により掃除する。 ② タイルカーペットのじゅうたんクリーニングを行う。 ③ シート床面を洗浄の上、床材に応じた良質のワックスを塗布し、ポリッシャーで磨き上げる。 ④ ガラス部分をガラス用洗剤により洗浄し、から拭きを行う。	27	3 か 月 に 1 回
更衣室(5)	シート		6	
救護室(2)	シート		5	
ロビー	大理石	① 床面をダストモップ、ほうき又は掃除機により掃除する。 ② 床面を洗浄し、完全に乾いた状態にした上で、撥水剤を均一に塗布し、そのまま6～7時間放置する。 ③ 側面及び空調吹出し部分の水拭きを行う。 ④ ソファは毛ばたき等を用いてほこりを取り除き、ダストクロス等を用いてから拭きを行う。	265	
式場(1)(2)	大理石		495	
風除室(4)(5)	石		42	
帳場(1)(2)	Pタイル		12	
給湯コーナー(1)(2)	シート		15	
	石		98	
通路	塗床		109	
	コンポジションタイル		20	
自販機コーナー	シート		5	
喫煙コーナー(1)	石		※	
倉庫(5)	シート		5	
シャワー室	シート		7	
用具庫	シート		8	
遺族控室(3)	畳		29	
僧侶控室(2)	畳		25	
警備員詰所	シート		14	
墓参者休憩室	タイル(土足用)		15	

【2 階】

清掃場所	床材	作業方法	面積 (㎡)	備 考
会葬者コーナー	フローリング	① 床面を乾式ダストモップ、ほうき又は掃除機により掃除する。 ② 床面を洗浄の上、床材に応じた良質のワックスを塗布し、ポリッシャーで磨き上げる。 ③ ソファは毛ばたき等を用いてほこりを取り除き、ダストクロス等を用いてから拭きを行う。	90	3 か 月 に 1 回
	フローリング		135	
通路	コンポジションタイル		8	
	シート		17	
多目的室(1)	タイルカーペット	① 床面を掃除機により掃除する。	61	
多目的室(2)	フローカーペット	② タイルカーペットのじゅうたんクリーニングを行う。	62	
更衣室(7)	フローカーペット		5	
遺族控室(1)	シート	① 畳を掃除機により掃除する。また、板床面の拭き掃除を行う。 ② 窓ガラス及び窓枠の清掃を行う。	8	
	木		11	
	畳		34	
	シート		5	
僧侶控室(2)	木		3	
	畳		34	

【各階】

清掃場所	床材	作業方法	面積 (㎡)	備 考
外部ガラス部	—	① 建物のガラス部分の両面をガラス用洗剤により洗浄の上、から拭きを行う。 ② 清掃ゴンドラを使用して清掃を行うこととする。 なお、雨天の日は中止することとする。 ③ 「労働安全衛生規則」及び「ゴンドラ安全規則」を厳守するとともに、高所作業に適した者を十分訓練した上で使用し、作業の安全を期する。 注：ガラスには、飛散防止フィルムを貼付しているので、注意すること。	801	3 か 月 に 1 回
階段室(L)	シート	① 床面をダストモップ、ほうき又は掃除機により掃除する。 (床の汚れに応じて洗剤等を使用して汚れを落とす)	32	
階段室(K)	コンポジションタイル	① 床面をダストモップ、ほうき又は掃除機により掃除する。 ② 床面を洗浄の上、床材に応じた良質のワックスを塗布し、ポリッシャーで磨き上げる。(石床は洗浄のみ)	45	
階段室(O)	石		105	
エレベータ		① 床面をダストモップ、ほうき又は掃除機により掃除する。 ② ガラス及び側面を水拭きの上、から拭きを行う。		
ブラインド		① ほこりを除去し、石鹸等で汚れを除去する。	150	

【屋外】

清掃場所	床材	作業方法	面積 (㎡)	備 考
建物外周		① ごみ置場の清掃を行う。 ② 建物外周の清掃するとともに、雑草を除去する。 ③ バルコニー、側溝、会所枡の落ち葉、ごみ、泥等の清掃を行う。	—	3 か 月 に 1 回
ごみ置場			—	
側溝			—	
バルコニー			—	